

高齢者が加害者になる事故が多発しています！  
運転に不安がある方は自主返納をご検討下さい！



高浜市交通安全協会

運転免許証を自主返納された65歳以上の方に  
“すまいるカード2千円分”を贈呈します！



### 運転免許証自主返納とは？

免許証の有効期間内に、ご自身の申し出により免許の取消を行う制度です。

### 対象者は？

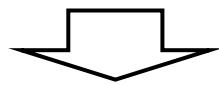
高浜市在住で、自主返納の手続きをした時点の年齢が、満65歳以上の方です。

### 手続きの方法は？

警察署で運転免許の取消申請し「失効した免許証」と「取消通知書」を受領下さい。

(「運転経歴証明書」が必要な方は、別途手数料1,100円が必要となります。  
高浜幹部交番では後日交付となります。)

- 必要なもの 運転免許証(有効期間内のもの)
- 受付窓口 ①碧南警察署交通課  
受付時間 平日 午前9時～11時、午後1時～3時  
②高浜幹部交番  
受付時間 火、木曜日 午後2時～4時
- 注意事項 受付で古い免許証を引き取りたい旨をお伝えください。



高浜市交通安全協会で「すまいるカード」の申請をしてください。

(「失効した免許証」と「取消通知書」受領後、3か月以内にお願ひします。)

- 必要なもの 失効した免許証、取消通知書  
※「運転経歴証明書」では手続きできません。
- 受付窓口 高浜市交通安全協会(高浜幹部交番内)
- 受付時間 平日 午前9時～11時、午後1時～4時

<取消通知書>

申請による  
運転免許の  
取消通知書  
.....  
.....

「すまいるカード」は高浜商店振興会加盟店で金券として使用できます。  
加盟店は裏面をご覧ください！